

9.1.20 経済波及、雇用

(1) 現況調査

1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及びその選択理由は、表9.1.20-1に示すとおりである。

表 9.1.20-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①経済指標の統計結果 ②雇用に関する統計結果 ③観光関連事業の状況 ④ビジネス支援及び新規 ビジネスの発生等の状 況 ⑤過去事例における経済 波及効果、雇用創出効果 の状況 ⑥東京 2020 大会に向けた 取組 ⑦法令等の基準等 ⑧東京都等の計画等の状 況	東京 2020 大会の開催に伴い、経済状況や雇用の変化が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査地域

調査地域は、東京都とした。

3) 調査方法

調査は、既存資料調査によった。

東京 2020 大会の開催に伴い、様々な直接的な投資・支出により、東京都の経済への波及効果や雇用誘発効果が生じることが考えられる。

そのため、本評価書案では、東京都のマクロ経済の指標として「ア．経済指標の統計結果」、「イ．雇用に関する統計結果」、「ウ．観光関連事業の状況」、「エ．ビジネス支援及び新規ビジネスの発生等の状況」を整理するとともに、ロンドンにおける「オ．過去事例における経済波及効果、雇用創出効果の状況」、「カ．東京2020大会に向けた取組」等を調査した。

ア．経済指標の統計結果

調査は、以下の資料から都内総生産（GDP）、産業別生産額、消費者物価指数、不動産価格、生産年齢人口比率の状況等を整理した。

- ・「都民経済計算年報 平成28年度」（令和元年 7月 東京都）
- ・「平成28年度 国民経済計算年報」（平成30年 5月 内閣府経済社会総合研究所）
- ・「東京の物価 ー東京都区部消費者物価指数ー」（東京都ホームページ）
- ・「東京の土地 2017（土地関係資料集）」（平成30年11月 東京都都市整備局）
- ・「国勢調査 第6表 年齢（3区分）、男女別人口及び年齢別割合ー都道府県、市区町村（昭和55年～平成27年）」（東京都ホームページ）

イ. 雇用に関する統計結果

調査は、以下の資料から有効求人倍率、労働力人口比率、就業率、完全失業率の状況を整理した。

- ・「職業安定業務年報 平成 29 年度」(厚生労働省東京労働局)
- ・「東京の労働力 (労働力調査結果)」(東京都ホームページ)

ウ. 観光関連事業の状況

調査は、以下の資料から訪都旅行者数、宿泊施設数・宿泊者数・客室稼働率、観光消費額の状況を整理した。

- ・「東京都観光客数等実態調査」(東京都産業労働局)
- ・「宿泊旅行統計調査報告」(国土交通省観光庁)

エ. ビジネス支援及び新規ビジネスの発生等の状況

調査は、以下の資料から開業率、東京都におけるビジネス支援の状況を整理した。

- ・「雇用保険事業年報」(厚生労働省)
- ・「東京都創業NET」(東京都産業労働局ホームページ)

オ. 過去事例における経済波及効果、雇用創出効果の状況

調査は、以下の資料から 2012 年(平成 24 年)ロンドン大会の経済波及効果、雇用創出効果の状況を整理した。

- ・「住民基本台帳による世帯と人口 平成25年」(東京都総務局ホームページ)
- ・「都民経済計算年報 平成28年度」(令和元年 7 月 東京都)
- ・「LONDON DATASTORE」(Office for National Statisticsホームページ)
- ・「Post Games evaluation: Meta-evaluation of the impacts and legacy of the London 2012 Olympic and Paralympic Games」(2013年 7 月 Department for Digital, Culture, Media & Sport)

カ. 東京 2020 大会に向けた取組

調査は、以下の資料から東京都による新しいワークスタイルや企業活動に対する取組の状況について整理した。

- ・「スムーズビズ」(東京都都市整備局ホームページ)
- ・「都庁2020アクションプラン」(平成31年 4 月 東京都)

キ. 法令等の基準等

調査は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(平成 11 年法律第 18 号)、雇用対策法(昭和 41 年法律第 132 号)、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)の法令等の整理によった。

ク. 東京都等の計画等の状況

調査は、「「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して ～東京都総合戦略～」等の計画等の整理によった。

4) 調査結果

ア. 経済指標の統計結果

(ア) 都内総生産 (GDP)

東京都における都内総生産 (名目)¹、国内総生産 (GDP) に対する割合及び都内実質経済成長率²の推移は、表 9.1.20-2 に示すとおりである。都内総生産 (名目) は、東京 2020 大会の招致が決定した 2013 年度 (平成 25 年度) 以降、増加傾向を示している。都内実質経済成長率は、2014 年度 (平成 26 年度) を除き増加傾向を示している。

表 9.1.20-2 東京都における都内総生産及び実質経済成長率の推移

区 分	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
都内総生産 (名目) [百万円]	101,269,875	101,827,444	103,804,735	104,470,026
都内総生産 (名目) の対全国比 [%]	20.0%	19.6%	19.4%	19.4%
都内実質経済成長率 [%]	2.0%	-1.5%	1.8%	0.6%

出典：「都民経済計算年報 平成 28 年度」(令和元年 7 月 東京都)

「平成 28 年度 国民経済計算年報」(平成 30 年 5 月 内閣府経済社会総合研究所)

(イ) 産業別生産額

東京都における産業別生産額は、表 9.1.20-3 に示すとおりであり、産業別では卸売・小売業の生産額が多くなっている。

表 9.1.20-3 東京都における産業別生産額 (2016 年度 (平成 28 年度))

単位：百万円

項目 経済活動の種類	産出額 (1)	中間投入 (2)	都内総生産 (3)=(1)-(2)	全体の比率
農林水産業	78,638	32,977	45,661	0.04%
鉱業	116,166	52,910	63,256	0.06%
製造業	15,462,605	6,226,879	9,235,725	8.85%
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,898,210	1,214,966	1,683,244	1.61%
建設業	11,516,888	5,795,145	5,721,743	5.48%
卸売・小売業	34,649,519	13,840,821	20,808,698	19.94%
運輸・郵便業	8,539,416	3,736,088	4,803,328	4.60%
宿泊・飲食サービス業	5,857,285	3,419,330	2,437,954	2.34%
情報通信業	24,936,305	13,906,790	11,029,515	10.57%
金融・保険業	13,558,213	4,915,278	8,642,935	8.28%
不動産業	16,705,447	4,598,993	12,106,454	11.60%
専門・科学技術、業務支援サービス業	22,291,082	10,428,292	11,862,790	11.37%
公務	9,011,006	4,819,881	4,191,126	4.02%
教育	4,400,341	1,198,770	3,201,571	3.07%
保健衛生・社会事業	7,839,383	3,711,657	4,127,726	3.95%
その他のサービス	7,522,052	3,113,015	4,409,037	4.22%
合計	185,382,557	81,011,793	104,470,026	100%

出典：「都民経済計算年報 平成 28 年度」(令和元年 7 月 東京都)

1 都内総生産：都内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額

2 都内実質経済成長率：都内総生産 (実質) の対前年度増加率

(ウ) 消費者物価指数

東京都区部における消費者物価指数（年平均）の推移は、表 9.1.20-4 に示すとおりである。東京 2020 大会の招致が決定した 2013 年(平成 25 年)以降、消費者物価指数は増加傾向を示している。

表 9.1.20-4 東京都区部における消費者物価指数の推移

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
東京都区部消費者物価指数	97.1	99.3	100.0	99.8	100.0	100.9

出典：「東京の物価 - 東京都区部消費者物価指数-」（2019 年 8 月 1 日参照 東京都ホームページ）

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/bukka/2019/bk1961data.htm>

(エ) 不動産価格

東京都における地価公示価格用途別平均値の対前年変動率の推移は、表 9.1.20-5 に示すとおりである。東京 2020 大会の招致が決定した 2013 年(平成 25 年)は、対前年比で下落傾向を示していたが、2014 年(平成 26 年)以降は上昇に転じている。

表 9.1.20-5 東京都における地価公示価格用途別平均値の対前年変動率の推移

用 途	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
住 宅 地	-0.3%	1.4%	1.3%	1.6%	1.9%	2.4%
商 業 地	-0.4%	2.3%	2.9%	4.1%	4.7%	5.4%
工 業 地	-0.5%	1.1%	1.1%	1.9%	1.8%	2.6%
全 用 途	-0.3%	1.7%	1.9%	2.5%	2.8%	3.4%

出典：「東京の土地 2017（土地関係資料集）」（平成 30 年 11 月 東京都都市整備局）

(オ) 生産年齢人口比率

東京都における生産年齢人口比率³は、表 9.1.20-6 に示すとおりである。生産年齢人口比率は、1990 年(平成 2 年)をピークに近年は減少傾向を示している。

表 9.1.20-6 東京都における生産年齢人口比率の推移

用 途	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
生産年齢人口比率	73.1%	74.7%	74.2%	72.3%	70.0%	68.2%	65.9%
男	74.3%	76.4%	76.1%	74.2%	72.1%	70.6%	68.2%
女	71.9%	73.1%	72.3%	70.3%	68.0%	66.0%	63.7%

出典：「国勢調査 第 6 表 年齢（3 区分）、男女別人口及び年齢別割合 - 都道府県、市区町村（昭和 55 年～平成 27 年）」（2019 年 8 月 1 日参照 東京都ホームページ）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001011777&cycle=0&tclass1=000001011778>

3 生産年齢人口比率：総人口に占める生産年齢（15～64歳）人口の割合

イ. 雇用に関する統計結果

東京都における有効求人倍率、労働力人口比率⁴、就業率⁵及び完全失業率⁶の推移は、表 9.1.20-7 に示すとおりである。東京 2020 大会の招致が決定した 2013 年(平成 25 年)以降、有効求人倍率、労働力人口比率及び就業率は増加傾向、完全失業率は減少傾向を示している。

表 9.1.20-7 東京都における労働人口比率・就業率・完全失業率の推移

区 分	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
有効求人倍率	1.40 倍	1.61 倍	1.81 倍	2.04 倍	2.09 倍	2.13 倍
労働力人口比率	63.5%	64.2%	64.4%	64.4%	65.0%	66.4%
男	74.6%	74.9%	75.2%	74.9%	74.9%	75.7%
女	52.8%	53.9%	53.9%	54.3%	55.5%	57.5%
就業率	60.8%	61.8%	62.1%	62.3%	63.2%	64.7%
男	71.4%	71.9%	72.3%	72.5%	72.7%	73.6%
女	50.6%	51.9%	52.2%	52.5%	54.0%	56.1%
完全失業率	4.2%	3.8%	3.6%	3.2%	2.9%	2.6%
男	4.3%	3.9%	3.8%	3.2%	3.0%	2.7%
女	4.0%	3.6%	3.2%	3.3%	2.7%	2.4%

出典：「職業安定業務年報 平成 29 年度」(厚生労働省東京労働局)

「東京の労働力(労働力調査結果)」(2019 年 8 月 1 日参照 東京都ホームページ)

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/roudou/rd-index.htm>

ウ. 観光関連事業の状況

(ア) 訪都旅行者数

訪都国内旅行者数及び訪都外国人旅行者数の推移は、表 9.1.20-8 に示すとおりである。

近年は増加傾向を示しており、特に近年は外国人旅行者数が高い増加傾向を示している。

表 9.1.20-8 訪都国内旅行者数及び訪都外国人旅行者数の推移

区 分	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
訪都国内旅行者数(千人)	505,827	506,248	516,695	514,300	523,311	536,496
訪都外国人旅行者数(千人)	6,812	8,874	11,894	13,102	13,774	14,243

出典：「東京都観光客数等実態調査」(東京都産業労働局)

4 労働力人口比率：15歳以上人口に占める「労働力人口」(15歳以上人口のうち「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの)の割合

5 就業率：15歳以上人口に占める「就業者」の割合

6 完全失業率：「労働力人口」に占める「完全失業者」の割合

(イ) 宿泊施設数・宿泊者数・客室稼働率

東京都における宿泊施設数、宿泊者数及び客室稼働率の推移は、表 9.1.20-9 に示すとおりである。東京 2020 大会の招致が決定した 2013 年(平成 25 年)以降、宿泊施設数及び宿泊者数は増加傾向を示しており、特に近年は外国人宿泊者数が高い増加傾向を示している。客室稼働率は、おおむね 80%程度となっている。

表 9.1.20-9 東京都における宿泊施設数・宿泊者数・客室稼働率の推移

区 分	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
宿泊施設数 (所)	1,519	1,538	1,548	1,551	1,662	1,841
宿泊者数全体 (千泊人)	52,824	54,259	59,088	57,515	59,950	66,109
宿泊者数外国人 (千泊人)	9,831	13,195	17,561	18,060	19,776	23,195
客室稼働率 (%)	81.1	78.8	82.6	78.8	80.0	80.0

出典：「宿泊旅行統計調査報告」(国土交通省観光庁)

(ウ) 観光消費額

東京都における観光消費額⁷の推移は、表 9.1.20-10 に示すとおりであり、近年はおおむね増加傾向を示している。

表 9.1.20-10 東京都における観光消費額の推移

区 分	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
観光消費額 (百万円)	5,246,315	5,550,888	5,961,545	5,689,752	5,844,778	6,036,131

出典：「東京都観光客数等実態調査」(東京都産業労働局)

エ. ビジネス支援及び新規ビジネスの発生等の状況

(ア) 開業率

東京都における開業率⁸の推移は、表 9.1.20-11 に示すとおりである。東京 2020 大会の招致が決定した 2013 年(平成 25 年)以降、増加傾向を示していたが、近年は横ばいとなっている。

表 9.1.20-11 東京都における開業率の推移

区 分	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
開業率	4.8%	5.1%	5.6%	5.9%	5.8%

出典：「雇用保険事業年報」(厚生労働省)

(イ) 東京都におけるビジネス支援

東京都では、都内における創業に関する各種支援施策を総合的に発信するポータルサイト「東京都創業 NET」を運営し、創業・起業の取組として、表 9.1.20-12 に示すような創業・起業を支援する各種施策や施設、サービスに関する情報を発信している。

7 観光消費額は、東京都を訪れた観光入込客の都内での消費の総額。

8 開業率は、「雇用保険事業年報」(厚生労働省)の保険関係新規成立事業所数を全事業所数で除して算出した。

表 9.1.20-12 東京都創業 NET における創業支援の取組

区 分	支援の内容
創業・起業に関する一般相談	創業についての相談や、事業を軌道にのせるための相談等ができる都内支援施設に関する情報を発信している。
融資・助成制度	都内で起業するに当たって受けられる融資制度や助成制度に関する情報を発信している。
ビジネスプランコンテスト	東京都や区、金融機関等が主催するビジネスプランコンテストに関する情報を発信している。
インキュベーションオフィス	起業家の育成や新しいビジネスを支援する都内のインキュベーション(創業支援)施設に関する情報を発信している。
創業・成長支援プログラム	アイデアレベルのビジネスプランから世界で活躍できるような起業家としてのマインドを醸成する段階まで、幅広く成長できる機会を提供する都内創業・成長支援プログラムに関する情報を発信している。
東京の創業・起業支援施設 MAP	東京都創業 NET に掲載されている創業・起業支援施設の地図情報を発信している。
東京都創業 NET インタビュー	起業家の経歴、起業の経緯、起業を目指す人へのアドバイス等をインタビューした内容に関する情報を発信している。

出典：「東京都創業 NET」（2019年8月1日参照 東京都産業労働局ホームページ）
<https://www.tokyo-sogyo-net.jp/about/#about>

オ. 過去事例における経済波及効果、雇用創出効果の状況

大会招致が決定したロンドン(2005年)及び東京(2013年)の人口等の比較は、表 9.1.20-13 に示すとおりであり、東京は人口、面積及び経済規模でロンドンを上回っている。

「Post Games evaluation: Meta-evaluation of the impacts and legacy of the London 2012 Olympic and Paralympic Games」(2013年7月 Department for Digital, Culture, Media & Sport)によると、2012年ロンドン大会では、大会前の2004年から2012年までの経済波及効果は、約308億ポンド(2012年(平成24年)平均為替レートで約4兆200億円)、雇用創出効果は、約36万人、大会後の2013年から2020年までの経済波及効果は、約269億ポンド(2012年(平成24年)平均為替レートで約3兆5,100億円)、雇用創出効果は、約25万人とされている。

表 9.1.20-13 招致決定年における経済規模等の比較

区分	ロンドン	東京
人口	752万人	1,313万人
面積	1,572km ²	2,194km ²
経済規模	48.8兆円	101.9兆円
完全失業率	7.2%	4.2%

注1) ロンドンは2005年の値、東京は2013年(人口は1月1日)の値を示す。

2) 経済規模は、ロンドンは総付加価値額(GVA)、東京は域内総生産(GRP)を示す。また、ロンドンのGVAは、2005年の平均為替レートで円換算している。

出典：「住民基本台帳による世帯と人口 平成25年」(2019年8月1日参照 東京都総務局ホームページ)

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/juukim/2013/jml3010000.htm>

「都民経済計算年報 平成28年度」(令和元年7月 東京都)

「LONDON DATASTORE」(2019年8月1日参照 Office for National Statistics ホームページ)

<https://data.london.gov.uk/dataset/office-national-statistics-ons-population-estimates-borough>

<https://www.ons.gov.uk/economy/grossvalueaddedgva/datasets/regionalgvanuts3>

https://www.nomisweb.co.uk/reports/lmp/la/1946157256/subreports/ea_time_series/report.aspx?

カ. 東京 2020 大会に向けた取組

東京都では、大会期間中の混雑緩和に加え、企業の生産性向上にもつなげるため、時差 Biz や働き方改革にも資するテレワークをスムーズBizとして一体的に進めている。

スムーズBizの推進に当たっては、テレワークの支援として、業界団体と連携した会員企業に対するテレワーク導入コンサルティング等の支援、企業向けのテレワーク導入に必要な機器経費や制度整備等に対する費用の助成を行っている。2019年(令和元年)夏には、スムーズBiz推進期間を設定し、企業等に多様な働き方の実践等の取組を働きかけるとともに、東京 2020 大会に向けてさらに企業等の幅広い参加を得ることにより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを社会に定着させ、全ての人々がいきいきと働き、活躍できる社会の実現を目指している。

また、スムーズBizの関連事業として、2019年(平成31年)4月には、都庁自らが取り組む内容を「都庁 2020 アクションプラン」として取りまとめた。「都庁 2020 アクションプラン」の取組内容は、「9.1.17 交通渋滞 (1) 現況調査 4) 調査結果 ウ. 東京 2020 大会に向けた取組」に示したとおりであり、オリンピック・パラリンピックの期間に相当する2019年(令和元年)7月22日(月)から8月2日(金)及び8月19日(月)から8月30日(金)までの集中取組期間については、「都庁 2020 アクションプラン」の取組を大会時を想定して実施した。

キ. 法令等の基準等

経済及び雇用に関する法令等については、表 9.1.20-14(1)～(3)に示すとおりである。

表 9.1.20-14(1) 経済及び雇用に関する関係法令等

法令・条例等	責務等
中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律 (平成 11 年法律 第 18 号)	<p>(目的)</p> <p>第一条 この法律は、中小企業の創意ある成長発展が経済の活性化に果たす役割の重要性にかんがみ、創業及び新たに設立された企業の事業活動の支援並びに中小企業の経営革新及び異分野の中小企業の連携による新事業分野開拓の支援を行うとともに、地域におけるこれらの活動に資する事業環境を整備すること等により、中小企業の新たな事業活動の促進を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする。</p> <p>第四節 支援体制の整備 (認定経営革新等支援機関)</p> <p>第十七条 主務大臣は、主務省令で定めるところにより、次項に規定する業務（以下「経営革新等支援業務」という。）を行う者であつて、基本方針に適合すると認められるものを、その申請により、経営革新等支援業務を行う者として認定することができる。 (中小企業者等に対する特定補助金等の支出機会の増大の努力)</p> <p>第二十二条 国等は、特定補助金等を交付するに当たっては、予算の適正な使用に留意しつつ、特定補助金等の中小企業者等に対する支出の機会の増大を図るように努めなければならない。 (中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針の作成等)</p> <p>第二十三条 国は、毎年度、特定補助金等の交付に関し、国等の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るための支出の目標等の方針を作成するものとする。</p>

表 9.1.20-14(2) 経済及び雇用に関する関係法令等

法令・条例等	責務等
雇用対策法 (昭和 41 年法律 第 132 号)	<p>(目的)</p> <p>第一条 この法律は、国が、少子高齢化による人口構造の変化等の経済社会情勢の変化に対応して、雇用に関し、その政策全般にわたり、必要な施策を総合的に講ずることにより、労働市場の機能が適切に発揮され、労働力の需給が質量両面にわたり均衡することを促進して、労働者がその有する能力を有効に発揮することができるようにし、これを通じて、労働者の職業の安定と経済的社会的地位の向上とを図るとともに、経済及び社会の発展並びに完全雇用の達成に資することを目的とする。</p> <p>(国の施策)</p> <p>第四条 国は、第一条第一項の目的を達成するため、前条に規定する基本的理念に従つて、次に掲げる事項について、必要な施策を総合的に講じなければならない。</p> <p>一 各人がその有する能力に適合する職業に就くことをあつせんするため、及び産業の必要とする労働力を充足するため、職業指導及び職業紹介に関する施策を充実すること。</p> <p>二 各人がその有する能力に適し、かつ、技術の進歩、産業構造の変動等に即応した技能及びこれに関する知識を習得し、これらにふさわしい評価を受けることを促進するため、職業訓練及び職業能力検定に関する施策を充実すること。</p> <p>三 就職が困難な者の就職を容易にし、かつ、労働力の需給の不均衡を是正するため、労働者の職業の転換、地域間の移動、職場への適応等を援助するために必要な施策を充実すること。</p> <p>四 事業規模の縮小等（事業規模若しくは事業活動の縮小又は事業の転換若しくは廃止をいう。以下同じ。）の際に、失業を予防するとともに、離職を余儀なくされる労働者の円滑な再就職を促進するために必要な施策を充実すること。</p> <p>五 女性の職業の安定を図るため、妊娠、出産又は育児を理由として休業又は退職した女性の雇用の継続又は円滑な再就職の促進、母子家庭の母及び寡婦の雇用の促進その他の女性の就業を促進するために必要な施策を充実すること。</p> <p>六 青少年の職業の安定を図るため、職業についての青少年の関心と理解を深めるとともに、雇用管理の改善の促進、実践的な職業能力の開発及び向上の促進その他の青少年の雇用を促進するために必要な施策を充実すること。</p> <p>七 高年齢者の職業の安定を図るため、定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の円滑な実施の促進、再就職の促進、多様な就業機会の確保その他の高年齢者がその年齢にかかわらずその意欲及び能力に応じて就業することができるようにするために必要な施策を充実すること。</p> <p>八 障害者の職業の安定を図るため、雇用の促進、職業リハビリテーションの推進その他の障害者がその職業生活において自立することを促進するために必要な施策を充実すること。</p> <p>九 不安定な雇用状態の是正を図るため、雇用形態及び就業形態の改善等を促進するために必要な施策を充実すること。</p> <p>十 高度の専門的な知識又は技術を有する外国人（日本の国籍を有しない者をいう。以下この条において同じ。）の我が国における就業を促進するとともに、労働に従事することを目的として在留する外国人について、適切な雇用機会の確保が図られるようにするため、雇用管理の改善の促進及び離職した場合の再就職の促進を図るために必要な施策を充実すること。</p> <p>十一 地域的な雇用構造の改善を図るため、雇用機会が不足している地域における労働者の雇用を促進するために必要な施策を充実すること。</p> <p>十二 前各号に掲げるもののほか、職業の安定、産業の必要とする労働力の確保等に資する雇用管理の改善の促進その他労働者がその有する能力を有効に発揮することができるようにするために必要な施策を充実すること。</p> <p>(国と地方公共団体との連携)</p> <p>第三十一条 国及び地方公共団体は、国の行う職業指導及び職業紹介の事業等と地方公共団体の講ずる雇用に関する施策について、相互の連携協力の確保に関する協定の締結、同一の施設における一体的な実施その他の措置を講ずることにより、密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されるように相互に連絡し、及び協力するものとする。</p>

表 9.1.20-14(3) 経済及び雇用に関する関係法令等

法令・条例等	責務等
障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号)	<p>(目的)</p> <p>第一条 この法律は、身体障害者又は知的障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会及び待遇の確保並びに障害者がその有する能力を有効に発揮することができるようにするための措置、職業リハビリテーションの措置その他障害者がその能力に適合する職業に就くこと等を通じてその職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、もつて障害者の職業の安定を図ることを目的とする。</p> <p>(事業主の責務)</p> <p>第五条 すべて事業主は、障害者の雇用に関し、社会連帯の理念に基づき、障害者である労働者が有為な職業人として自立しようとする努力に対して協力する責務を有するものであつて、その有する能力を正当に評価し、適当な雇用の場を与えとともに適正な雇用管理を行うことによりその雇用の安定を図るように努めなければならない。</p> <p>(国及び地方公共団体の責務)</p> <p>第六条 国及び地方公共団体は、障害者の雇用について事業主その他国民一般の理解を高めるとともに、事業主、障害者その他の関係者に対する援助の措置及び障害者の特性に配慮した職業リハビリテーションの措置を講ずる等障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を、障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ総合的かつ効果的に推進するように努めなければならない。</p>

ク. 東京都等の計画等の状況

経済及び雇用に関する東京都等の計画等については、表 9.1.20-15(1)及び(2)に示すとおりである。

表 9.1.20-15(1) 経済に関する計画、目標等

関係計画等	目的・施策等
「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して～東京都総合戦略～ (平成27年10月 東京都)	<p>○対象期間 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、2015(平成27)年度から2020(平成32)年度までの6か年とする。</p> <p>○「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた3つの視点</p> <p>① 「東京と地方」の共存共栄 <取組> ・全国各地と連携した産業振興 ・「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした各地域の活性化 ・「東京と地方」が連携した芸術文化振興の展開 ・都内区市町村の取組・事例紹介</p> <p>② 首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化 <取組> ・世界一の国際経済都市を目指して ・多彩な魅力で世界中の人を惹き付ける観光都市へと躍進 ・多言語対応の推進により、全ての人が快適で安心して滞在できる都市を目指して ・世界一の都市・東京にふさわしい交通インフラと拠点機能の創造 ・水素社会を実現し、世界をリードする</p> <p>③ 少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦 <取組> ・安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現 ・高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現 ・全ての人が希望を持って活躍できる社会を目指して ・少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造 ・一都三県が連携・協力した、高齢化・少子化への対応</p>
「東京都中小企業振興ビジョン」(2019年1月 東京都)	<p>○中小企業振興に向けた施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能性のある経営を実現 ・イノベーション創出や海外展開による力強い成長 ・世界有数の起業しやすい都市へと発展 ・小規模企業の活躍等による地域力の向上 ・多様な人材が中小企業で活躍

表 9.1.20-15(2) 経済に関する計画、目標等

関係計画等	目的・施策等
<p>「第10次東京都職業能力開発計画」(平成29年3月 東京都)</p>	<p>○施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人材育成を通じた企業の生産性向上の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業や業界団体に対する人材育成の支援 ・個人のキャリア形成に対する支援 ・産業界のニーズを踏まえた人材確保支援 ② 多様な人材の職業能力開発による全員参加型社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの特性に応じた職業能力開発の支援 ③ 技能の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・技能の魅力発信 ・次世代への技能の継承支援 ・職業能力評価制度の普及 ④ 効果的・効率的な職業能力開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・指導體制の強化 ・効果的・効率的な職業能力開発の事業展開
<p>「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン ～東京2020大会に向けた重点的な取組～」 (平成31年2月 東京都産業労働局)</p>	<p>○基本的な考え方 計画の対象期間は2019年度から東京2020大会の開催される2020年度までとし、重点的な取組の成果を大会後にレガシーとして活用するとともに、地域の観光関連団体への支援や観光関連事業者の経営力向上への支援など、大会前後を通じた継続的な取組も着実に実施することで、大会開催を契機として観光産業を飛躍させるとともに、東京と日本各地の連携を深化・発展させながら、世界最高の「PRIME 観光都市・東京」の実現につなげていく。</p> <p>○東京2020大会に向けた重点的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 重点テーマ1 世界一のおもてなし都市・東京の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内機能の充実 ・多言語対応の強化 ・宿泊施設のバリアフリー化の推進 ② 重点テーマ2 世界の旅行者を楽しませる旅行体験の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ナイトライフ観光の推進 ・都内各地域の多彩な魅力の開発と発信 ③ 重点テーマ3 旅行地としての世界的な認知度の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・大会開催に向けた観光プロモーションの展開 ・海外企業のビジネスイベントの誘致 ・日本各地と連携した旅行者誘致

(2) 予測

1) 予測事項

予測事項は、東京 2020 大会の実施に伴う経済波及効果、雇用創出効果とした。

2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、2013 年（平成 25 年（招致決定年））から 2030 年（令和 12 年（大会 10 年後））までの期間とした。

3) 予測地域

予測地域は、東京都内とした。

4) 予測手法

東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果は、「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」（平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）として試算されている。本試算では、東京 2020 大会の開催に伴う東京都の需要増加額を基に、「平成 23 年（2011 年）東京都産業連関表⁹」（平成 28 年 10 月 東京都総務局統計部）を利用し、経済波及効果等（生産誘発額¹⁰、付加価値誘発額¹¹、雇用者所得誘発額¹²、雇用誘発数）を算出している。

なお、経済波及効果の推計は、第 2 次間接波及効果¹³までを対象とし、需要増加額は、直接的効果及びレガシー効果について、それぞれ以下のように推計している。

ア. 直接的効果

直接的効果は、2016 年（平成 28 年）12 月に組織委員会が公表した大会経費（恒久施設整備費、仮施設整備費等）等、大会開催に直接的に関わる資本投資や消費支出により発生する需要増加額を推計した。具体的な試算項目及び考え方は、表 9.1.20-16 に示すとおりである。

なお、東京 2020 大会の各競技は東京都以外の地域でも行われる予定だが、本試算では全て都内での需要増加として推計した。

9 産業連関表とは、一定期間において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列（マトリックス）の形で一覧表にとりまとめたものであり、産業連関表の仕組みを利用して、ある産業に新たな需要が発生した場合にどのような形で生産が波及していくのかを計算することができる。

10 生産誘発額：ある最終需要部門で 1 単位の最終需要があった場合、都内の産業の生産額の増加分。

11 付加価値誘発額：ある最終需要部門で 1 単位の最終需要があった場合、都内の産業の粗付加価値額（生産活動によって新たに生み出された価値）の増加分。生産誘発額に粗付加価値率を乗じて求める。

12 雇用者所得誘発額：ある最終需要部門で 1 単位の最終需要があった場合、都内の産業の雇用者の報酬として支払われる現金及び現物の増加分。生産誘発額に雇用者所得率を乗じて求める。

13 資本投資・消費支出の拡大による波及効果は、下記のように波及する。下記の第 1 次波及効果のうちの付加価値（所得）を消費に振り向けた場合、それらがもたらす生産が第 2 次波及効果である。

投資・消費 ⇒ 生産 ⇒ 付加価値（所得） ⇒ 消費 ⇒ 生産 ⇒ 付加価値（所得）

表 9.1.20-16 「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」における
直接的効果の試算項目

試算項目		試算の考え方
施設整備費		新規恒久施設の整備費（都立恒久施設、新国立競技場）を需要増加額とした ^{注1)} 。
大会運営費		仮施設整備費、エネルギーインフラ、ソフト経費（輸送、セキュリティ、テクノロジー、オペレーション、管理・広報、その他）を需要増加額とした ^{注2)} 。
その他	大会参加者・観戦者の消費支出	大会参加者と一般観戦者の消費支出（交通費、宿泊費、飲食費、買い物代、施設利用料等）を需要増加額とした。
	家計消費支出	大会開催に伴い販売されるオリンピック・パラリンピック関連グッズの売上、テレビの購入費を需要増加額とした。
	国際映像制作・伝送費	オリンピック・パラリンピックの映像制作、伝送に係る支出を需要増加額とした。
	企業マーケティング活動費	スポンサー企業のマーケティング活動費（テレビ番組購入等）を需要増加額とした。

注 1) 2016 年 12 月に組織委員会が公表した大会経費のうち、「恒久施設」の経費

2) 2016 年 12 月に組織委員会が公表した大会経費の数値を使用。

出典：「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」
（平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

イ. レガシー効果

レガシー効果は、大会後のレガシーを見据えて実施される東京都内での取組に係る資本投資や消費支出について、施策ごとのシナリオに基づく需要増加額を推計した。

試算項目の選定に当たっては、東京都が 2015 年（平成 27 年）12 月に公表した「2020 年に向けた東京都の取組」に基づき、ソフト・ハード両面にわたる様々な取組を抽出した。

なお、抽出した項目以外にも、都内では多様なプロジェクトが見込まれるが、本試算では大会との関連や規模が明瞭な取組のみ抽出した。

具体的な試算項目及び考え方は、表 9.1.20-17 に示すとおりである。

表 9.1.20-17 「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」における
レガシー効果の試算項目

試算項目		試算の考え方
新規恒久施設・ 選手村の後利用、 東京のまちづくり、 環境・持続可能性	新規恒久施設・ 選手村の後利用	新規恒久施設の後利用に伴う消費支出や維持管理費、既存体育施設の改修予定費、選手村の後利用に伴う環境整備や消費支出を需要増加額とした ^{注1)} 。
	大会関連 交通インフラ整備	大会に関連する道路や自転車走行空間の整備、JR 駅改良工事、東京メトロや都営交通のプロジェクト、BRT 等の整備費を需要増加額とした ^{注2)} 。
	バリアフリー対策	大会を契機とするバリアフリー化の推進に係る都道の無電柱化、都道・国道のバリアフリー化、鉄道駅のホームドア設置や段差解消、ユニバーサルデザインタクシーの導入を需要増加額とした ^{注3)} 。
	水素社会の実現	水素ステーションの整備、燃料電池自動車の普及による市場規模の拡大を需要増加額とした ^{注3)} 。
	暑さ対策	大会に向けて整備する都道の遮熱性・保水性舗装の整備費を需要増加額とした ^{注3)} 。
スポーツ、 都民参加・ボランティア、 文化、 教育・多様性	スポーツ実施者・ 観戦者の増加	大会を契機として増加するスポーツ実施者・観戦者のスポーツ関連消費支出を需要増加額とした ^{注3)} 。
	障害者スポーツの 振興	大会開催に向けた障害者スポーツの普及啓発や環境整備等のための都の投資として、東京都障害者スポーツ振興基金を需要増加額とした。
	都民参加・ボランテ ィア活動者の増加	ボランティア活動者の増加によるボランティア関連支出の増加や事前キャンプに伴う支出を需要増加額とした ^{注3)} 。
	芸術文化の振興に 向けた投資	芸術文化の振興や国内外への日本文化の魅力を発信するための都の投資として、東京都芸術文化振興基金を需要増加額とした。
	文化イベント観客の 増加	大会を契機として実施される文化イベントに伴う観客の消費支出を需要増加額とした ^{注4)} 。
	外国人留学生の増加	大会を契機として増加する外国人留学生の消費支出を需要増加額とした ^{注5)} 。
経済の活性化・ 最先端技術の活用	おもてなし環境整備	訪都外国人旅行者の受入環境を整備するための都の投資として、東京都おもてなし・観光基金を需要増加額とした。
	観光需要の拡大	大会を契機として増加する訪都外国人旅行者や訪都国内旅行者の消費支出を需要増加額とした ^{注6)} 。
	国際ビジネス 拠点形成	国家戦略特区における再開発事業への投資や外国企業の進出等による対内直接投資の増加、外国人ビジネスパーソンの増加による消費支出を需要増加額とした ^{注7)} 。
	中小企業の振興	大会を契機とした中小企業の輸出拡大を需要増加額とした ^{注8)} 。
	ITS技術・ ロボット産業の拡大	大会を契機とした自動運転技術の普及拡大やロボット産業の市場規模の拡大を需要増加額とした ^{注8)} 。

注 1) 選手村の後利用に伴う環境整備は、住宅棟超高層タワーの建設費等を計画面積等を基に推計

2) JR 駅改良工事は、2016 年 6 月東日本旅客鉄道株式会社により公表された「駅改良の工事計画」（千駄ヶ谷駅、信濃町駅、原宿駅）による事業費を使用。東京メトロのプロジェクトは、2014 年 9 月東京地下鉄株式会社により策定された「東京メトロ“魅力発信”プロジェクト」による事業費を使用

3) 「2020 年に向けた実行プラン」等に掲げた目標の達成に伴う需要増加額を、参考事業費や一人当たりの支出単価等を基に推計

4) ロンドン大会における文化イベントを参考に推計

5) 文部科学省による「留学生 30 万人計画」の目標を基に、大会寄与率を設定して推計

6) 「東京都観光産業振興実行プラン 2017」による目標を基に、大会寄与率を設定して推計

7) 国家戦略特区における再開発事業は、2016 年 5 月内閣府公表の「国家戦略特区による経済波及効果」を使用して推計。外国企業の進出等による対内直接投資の増加はロンドン大会の実績を基に、外国人ビジネスパーソンの増加による消費支出は「2020 年に向けた実行プラン」等に掲げた目標を基に、それぞれ大会寄与率を設定して推計

8) 2016 年閣議決定「日本再興戦略 2016」による目標を基に、大会寄与率を設定して推計

出典：「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」
（平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

5) 予測結果

ア. 需要増加額

東京 2020 大会開催に伴う東京都の需要増加額は、表 9.1.20-18(1)及び(2)に示すとおり、直接的効果で約 2 兆円、レガシー効果で約 12 兆円、合計で約 14 兆円と試算される。

表 9.1.20-18(1) 需要増加額（直接的効果）

項目	内容	需要増加額
施設整備費	新規恒久施設整備費	3,500 億円
大会運営費	仮施設整備費、エネルギーインフラ、輸送、セキュリティ、テクノロジー、オペレーション、管理・広報、その他	10,600 億円
その他	大会参加者・観戦者の消費支出	2,079 億円
	家計消費支出	2,910 億円
	国際映像制作・伝送費	335 億円
	企業マーケティング活動費	366 億円
合計		19,790 億円

出典：「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」
（平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

表 9.1.20-18(2) 需要増加額（レガシー効果）

項目	内容	需要増加額
新規恒久施設・選手村の後利用、東京のまちづくり、環境・持続可能性	新規恒久施設・選手村の後利用、大会関連交通インフラ整備、バリアフリー対策、水素社会の実現等	22,572 億円
スポーツ、都民参加・ボランティア、文化、教育・多様性	スポーツ実施者・観戦者の増加、障害者スポーツの振興、ボランティア活動者の増加、文化イベント観客の増加、外国人留学生の増加等	8,159 億円
経済の活性化・最先端技術の活用	観光需要の拡大、国際ビジネス拠点の形成、中小企業の振興、ITS 技術・ロボット産業の拡大等	91,666 億円
合計		122,397 億円

出典：「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」
（平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

イ. 経済波及効果（生産誘発額）等

(ア) 大会開催前・大会開催中

大会開催前・大会開催中の経済波及効果は、表 9.1.20-19 に示すとおりである。

生産誘発額は 13 兆 2,424 億円、付加価値誘発額は 6 兆 6,439 億円、雇用者所得誘発額は 4 兆 1,014 億円と試算される。

表 9.1.20-19 大会開催前・大会開催中の経済波及効果

試算項目	生産誘発額 (億円)	付加価値誘発額 (億円)	雇用者所得誘発額 (億円)
直接的効果	33,919	17,287	9,708
施設整備費	11,564	5,686	3,677
大会運営費	15,510	7,855	4,132
大会参加者・観戦者支出	2,863	1,559	795
家計消費支出	2,915	1,638	847
国際映像制作・伝送費	512	261	122
企業マーケティング活動費	555	288	135
レガシー効果	98,505	49,152	31,306
新規恒久施設・選手村の後利用、 東京のまちづくり、環境・持続可能性	20,164	9,644	6,530
スポーツ、都民参加・ボランティア、 文化、教育・多様性	3,861	2,104	1,071
経済の活性化・最先端技術の活用	74,480	37,404	23,705
合計	132,424	66,439	41,014

出典：「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」
（平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

大会開催前・大会開催中の産業別の経済波及効果は、表 9.1.20-20 に示すとおりである。

生産誘発額は、第一次産業で 34 億円、第二次産業で 6 兆 6,547 億円、第三次産業で 5 兆 8,542 億円、付加価値誘発額は、第一次産業で 22 億円、第二次産業で 2 兆 9,085 億円、第三次産業で 3 兆 2,186 億円、雇用者所得誘発額は、第一次産業で 9 億円、第二次産業で 2 兆 3,372 億円、第三次産業で 1 兆 4,408 億円と試算される。

表 9.1.20-20 大会開催前・大会開催中の経済波及効果（産業別）

試算項目	生産誘発額 (億円)	付加価値誘発額 (億円)	雇用者所得誘発額 (億円)
財・サービス部門	125,123	61,293	37,789
第一次産業	34	22	9
第二次産業	66,547	29,085	23,372
鉱工業	4,115	1,382	996
建設業	62,432	27,703	22,376
第三次産業	58,542	32,186	14,408
商業	9,719	6,486	3,240
金融・保険・不動産業	7,806	5,431	963
運輸・通信業	10,811	4,767	2,391
サービス業	27,071	14,244	7,360
その他	3,135	1,258	454
本社部門	7,301	5,146	3,225
合計	132,424	66,439	41,014

出典：「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」
（平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

(イ) 大会開催後

大会後の経済波及効果は、表 9.1.20-21 に示すとおりである。

生産誘発額は 7 兆 1,983 億円、付加価値誘発額は 3 兆 9,722 億円、雇用者所得誘発額は 2 兆 459 億円と試算される。

表 9.1.20-21 大会開催後の経済波及効果

試算項目	生産誘発額 (億円)	付加価値誘発額 (億円)	雇用者所得誘発額 (億円)
レガシー効果	71,983	39,722	20,459
新規恒久施設・選手村の後利用、 東京のまちづくり、環境・持続可能性	11,202	5,551	3,551
スポーツ、都民参加・ボランティア、 文化、教育・多様性	6,467	3,517	1,777
経済の活性化・最先端技術の活用	54,314	30,654	15,131

注) 大会後は直接的効果の試算対象期間に含まれないため、レガシー効果の試算結果のみ記載している。

出典：「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」

(平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)

大会開催後の産業別の経済波及効果は、表 9.1.20-22 に示すとおりである。

生産誘発額は、第一次産業で 44 億円、第二次産業で 8,613 億円、第三次産業で 5 兆 9,446 億円、付加価値誘発額は、第一次産業で 28 億円、第二次産業で 3,610 億円、第三次産業で 3 兆 3,349 億円、雇用者所得誘発額は、第一次産業で 11 億円、第二次産業で 2,837 億円、第三次産業で 1 兆 5,897 億円と試算される。

表 9.1.20-22 大会開催後の経済波及効果（産業別）

試算項目	生産誘発額 (億円)	付加価値誘発額 (億円)	雇用者所得誘発額 (億円)
財・サービス部門	68,103	36,987	18,745
第一次産業	44	28	11
第二次産業	8,613	3,610	2,837
鉱工業	1,923	641	439
建設業	6,690	2,969	2,398
第三次産業	59,446	33,349	15,897
商業	13,337	8,901	4,446
金融・保険・不動産業	6,223	4,341	750
運輸・通信業	10,825	4,883	2,604
サービス業	26,713	14,302	7,682
その他	2,348	922	415
本社部門	3,880	2,735	1,714
合計	71,983	39,722	20,459

注) 大会後は直接的効果の試算対象期間に含まれないため、レガシー効果の試算結果のみ記載している。

出典：「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」

(平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)

ウ. 雇用誘発数

東京 2020 大会開催に伴う東京都の雇用誘発数は、表 9.1.20-23 に示すとおり、直接的効果で約 21 万人、レガシー効果で約 109 万人、合計で約 130 万人と試算される。

表 9.1.20-23 雇用誘発数

項目	雇用誘発数
直接的効果	206,676 人
レガシー効果	1,089,376 人
合計	1,296,052 人

出典：「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果（試算結果のまとめ）」
（平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

(3) ミティゲーション

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、大会競技会場の施設や選手村の整備など、大会の開催・運営に不可欠な取組を着実に進める。
- ・東京都では、大会開催中の混雑緩和に加え、企業の生産性向上にもつなげるため、時差 Biz や働き方改革にも資するテレワークをスムーズBizとして一体的に進めている。2019 年(令和元年)夏には、スムーズBiz推進期間を設定し、企業等に多様な働き方の実践等の取組を働きかけるとともに、東京 2020 大会に向けてさらに企業等の幅広い参加を得ることにより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの確立を目指し、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。

(4) 評価

1) 評価の指標

評価の指標は、東京2020大会の経済波及効果への配慮及び東京2020大会開催による雇用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われることとした。

2) 評価の結果

東京2020大会の招致が決定した2013年（平成25年）以降の都内総生産（名目）等の経済指標や訪都旅行者数は、増加傾向を示す一方、完全失業率は減少傾向を示している。

このような中、東京2020大会の開催に伴う施設整備及び大会運営等に係る資本投資による、大会前・大会開催中の生産誘発額は13兆2,424億円、付加価値誘発額は6兆6,439億円、雇用者所得誘発額は4兆1,014億円の効果が見込まれる。また、大会後の生産誘発額は7兆1,983億円、付加価値誘発額は3兆9,722億円、雇用者所得誘発額は2兆459億円の効果が見込まれる。また、雇用誘発数は直接的効果で約21万人、レガシー効果で約109万人、合計で約130万人が見込まれる。

また、東京都では、大会開催中の混雑緩和に加え、企業の生産性向上にもつなげるため、時差Bizや働き方改革にも資するテレワークをスムーズBizとして一体的に進めている。2019年(令和元年)夏には、スムーズBiz推進期間を設定し、企業等に多様な働き方の実践等の取組を働きかけるとともに、東京2020大会に向けてさらに企業等の幅広い参加を得ることにより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの確立を目指している。

以上のように、大会開催に伴う需要増加による経済及び雇用へのプラスの影響及び社会全体の生産性の向上など、東京2020大会の開催を契機とした雇用に関するプラスの影響を与えるよう働きかけていることから、東京2020大会の経済波及効果への配慮及び東京2020大会開催による雇用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。

(空白のページ)